

おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアム規約

第1章 総則

(名称)

第1条 このコンソーシアムは「おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）」と称する。

(目的)

第2条 コンソーシアムは、企業・金融機関・研究機関・大学・行政等の関係機関が一体となり、沖縄県のスタートアップ・エコシステムの機能の高度化を図ることにより、自律的にスタートアップが生まれ成長する環境を整備することで、沖縄県の経済の持続可能な発展を実現するとともに、イノベーションを社会実装して地域に還元することを目的とする。

(取組)

第3条 コンソーシアムは、前条の目的を達成するため、次に掲げる取組を行う。

- (1) 沖縄県におけるスタートアップ・エコシステムの構築促進に関する事。
- (2) 産学官金の連携によるスタートアップの創出支援及び成長促進に関する事。
- (3) スタートアップへの実証フィールドの提供及び社会実装の推進に関する事。
- (4) スタートアップ・企業・投資家・支援者・人材等を誘引するための国内外に向けた情報発信に関する事。
- (5) 加盟組織による個別事業の連携や共同事業等の実施に関する事。
- (6) その他コンソーシアムの目的を達成するために必要な取組

第2章 構成組織

(構成組織)

第4条 コンソーシアムは次の加盟組織により構成する。

(1) 幹事組織

加盟組織のうち、コンソーシアムの運営・活動を分担する組織。コンソーシアムの目的及び取組に賛同して加盟し、コンソーシアムの主要な取組に関わる企業、自治体、学術研究機関その他の団体。

(2) スタートアップ支援に関連する活動を行う組織

コンソーシアムの目的及び取組に賛同して加盟し、必要に応じてコンソーシアムの取組に協力する意思のある企業、自治体、学術研究機関その他の団体。

第3章 運営体制

(役員)

第5条 コンソーシアムに、次の役員を置く。

- (1)会長 1名
- (2)副会長 1名
- (3)理事 3名以上
- 2 会長は、沖縄県知事とし、コンソーシアムを代表し、会務を統括する。
- 3 副会長は、一般財団法人沖縄 I T イノベーション戦略センター理事長とし、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は、会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 理事は、幹事組織より推薦された者の互選により選任する。
- 5 役員は、この規約の定めに基づき、コンソーシアムの業務を執行する。
- 6 会長及び副会長の任期は、コンソーシアムが解散されるまでとする。
- 7 理事の任期は原則 2 年とする。ただし再任は妨げない。
- 8 役員はいずれも無報酬とする。

(構成)

第6条 コンソーシアムに、理事会、運営委員会、部会及び事務局を置く。

(理事会)

第7条 理事会は、会長、副会長及び理事（以下「理事等」という。）をもって構成する。

- 2 理事会は、会長が招集し、会長が議長を務める。
- 3 理事会は、理事等の過半数の出席（代理出席、委任状を含む。）をもって成立し、議決は出席者の過半数によって決する。なお、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 緊急に協議すべき事項又は軽微な事項について、議長は、理事等に対して書面又はデジタル手段により賛否を求め、これを以って理事会の議決に変えることができる。
- 5 議長が必要と認めるときは、理事会に関係者及び有識者等を出席させ、意見・助言等を求めることができる。

第8条 理事会は、次に掲げる事項の議決を行う。

- (1)コンソーシアムの活動方針
- (2)規約の変更
- (3)幹事組織の変更
- (4)理事の選任
- (5)その他会長が必要と認める事項

- 2 理事会は年に一度、加盟組織及び関連組織に呼びかけて年次集会を開催し、本コンソーシアムの活動報告を行うとともに、情報交換の機会を提供する。

(運営委員会)

第9条 運営委員会は、各幹事組織より推薦された者及び運営委員会が加盟組織より必要に応じて任命した若干名により構成する。ただし、各幹事組織が推薦する運営委員の数は1名とする。

- 2 運営委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じたときの後任者の任期は前任者の残任期間とする。
- 3 運営委員の互選によって運営委員長を置く。運営委員長は運営委員会を統括し、本コンソーシアムの運営をつかさどる。
- 4 運営委員会は、運営委員長が招集し、議長となる。
- 5 運営委員会は構成員の過半数の出席（代理出席、委任状を含む。）をもって成立し、議決は出席者の過半数によって決する。
- 6 運営委員長は、必要に応じて運営委員会にオブザーバーを出席させ、意見を求めることができる。

第10条 運営委員会は、次に掲げる事項の議決を行う。

- (1)コンソーシアムの年次活動計画
- (2)部会の設置及び運営
- (3)その他コンソーシアムの運営に関する事項

(部会)

第11条 コンソーシアムの目的の達成のために必要があると認められるときは、運営委員会は部会を置くことができる。

- 2 部会は、各加盟組織より推薦された者のうち運営委員会が承認した者により構成する。
- 3 各部会には、運営委員会が指名した部会長及び副部会長を置くものとする。
- 4 各部会長は、部会を招集し、議長となる。
- 5 各部会長は、必要に応じて部会にオブザーバーを出席させ、意見を求めることができる。
- 6 その他部会の運営及び部会員の任期等に関する必要な事項は、運営委員会の議決に基づき別に定める。

(事務局)

第12条 コンソーシアムの事務を処理するため、沖縄県に事務局を置く。

- 2 事務局は、コンソーシアムの庶務をつかさどる。
- 3 その他事務局の運営及び職員に関する必要な事項は、運営委員会の議決に基づき別に定める。

第4章 加盟

(加盟)

第 13 条 コンソーシアムへの加盟を希望する団体は、別に定める加盟届を事務局に提出する。

- 2 加盟組織については、加盟にあたり、会長の承認を受けなければならない。また、加盟組織の加盟は、理事会の報告事項とする。
- 3 コンソーシアムの会費は無料とする。

(加盟組織の権利及び義務)

第 14 条 加盟組織は、次の各号に掲げる権利と義務を有する。

- (1) コンソーシアムの活動及び取組の方針、運営等について意見を述べる権利
- (2) コンソーシアムが行う取組等へ参加する権利
- (3) この規約を遵守する義務

(脱退)

第 15 条 加盟組織は、別に定める脱退届を事務局に提出し、任意に脱退することができる。

(除名)

第 16 条 加盟組織が次のいずれかに該当するに至ったときは、理事会の議決によって当該加盟組織を除名することができる。

- (1) コンソーシアムの目的にふさわしくない行為を行ったとき。
- (2) コンソーシアムの活動を妨げるような行為を行ったとき。
- (3) その他除名すべき正当な理由があるとき。

第 5 章 解散

(解散)

第 17 条 コンソーシアムは、次に掲げる事由によって解散できるものとする。

- (1) コンソーシアムの目的である取組の成功の不能
- (2) 理事会の構成員の 3 分の 2 以上の承諾

第 6 章 秘密保持

(秘密保持)

第 18 条 加盟組織は、コンソーシアムの活動を通じて知り得た情報を、コンソーシアム外の第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。加盟組織でなくなった後も同様とする。

第7章 雑則

(雑則)

第19条 この規約に定めるもののほか、コンソーシアムの運営に関して必要な事項は会長が定める。

附 則

この規約は、令和4年12月16日より施行する。

別表1（第4条関係）

幹事組織

番号	団体名
1	沖縄県
2	内閣府沖縄総合事務局
3	国立大学法人琉球大学
4	学校法人沖縄科学技術大学院大学学園
5	沖縄振興開発金融公庫
6	株式会社琉球銀行
7	株式会社沖縄銀行
8	株式会社琉球キャピタル
9	株式会社みらいおきなわ
10	株式会社うむさんラボ
11	株式会社 FROGS
12	公益財団法人沖縄県産業振興公社
13	公益財団法人沖縄科学技術振興センター
14	一般財団法人沖縄 I T イノベーション戦略センター
15	独立行政法人中小企業基盤整備機構 沖縄事務所
16	有限責任監査法人トーマツ

スタートアップ支援に関連する活動を行う組織

番号	団体名
1	株式会社沖縄海邦銀行
2	沖縄経済同友会
3	一般社団法人沖縄スタートアップ支援協会
4	沖縄セルラー電話株式会社
5	株式会社沖縄タイムス社
6	沖縄ツーリスト株式会社
7	沖縄テレビ放送株式会社
8	沖縄電力株式会社
9	株式会社オーシーシー
10	金秀ホールディングス株式会社
11	株式会社かりゆし
12	株式会社九電工 沖縄支店
13	株式会社 JTB 沖縄
14	住友商事九州株式会社 沖縄支店

15	株式会社 Social Design
16	大同火災海上保険株式会社
17	株式会社南都
18	西日本電信電話株式会社 沖縄支店
19	日本トランスオーシャン航空株式会社
20	日本テクロ株式会社
21	株式会社東恩納組
22	株式会社福地組
23	三井物産株式会社 那覇支店
24	株式会社三菱 UFJ 銀行 那覇営業部
25	株式会社ゆがふホールディングス
26	株式会社リウボウインダストリー
27	株式会社琉球新報社
28	琉球放送株式会社
29	琉球ミライ株式会社
30	さくらインターネット株式会社
31	一般社団法人アントレプレナーシップラボ沖縄
32	株式会社マイナビ 沖縄支社
33	沖縄県信用保証協会
34	株式会社みずほ銀行 那覇支店
35	株式会社 eiicon
36	那覇市
37	証券会員制法人福岡証券取引所
38	沖縄市